

令和3年4月16日

教職員・学生 各位

京都西山短期大学

学長 加藤 善朗

まん延防止等重点措置下における授業対応並びにお願い

2021年4月12日から5月5日まで、京都府にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。ここ数日、近畿圏各府県では感染の拡大が深刻化しつつあり、感染力の強い変異株によるものと報道されています。本学においてもクラスターの発生や感染拡大が懸念されることから、感染拡大の防止措置の徹底を再度図りたく思います。

できる限り感染拡大を押さえる措置を講じつつ、教育効果を最大限に発揮するために以下の基本事項にご理解とご協力をお願いいたします。

- 1, 令和3年度は対面授業を原則としていますが、緊急事態宣言が大阪府・兵庫県・京都府等になれば、多人数の授業をオンラインへの切り替え、もしくは、併用の措置を講じます。
- 2, 音楽、体育等の授業においては、教員は必ずマスクを着用し、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について可能なものは避けて行いますが、一定の距離を保てない場合は原則として学生にマスクの着用を求めます。

また、下記について、再度徹底いただきますようお願いいたします。

- 日中も含めた不要不急の外出・移動（出勤・通学は除く）は自粛願います
- 混雑している場所や時間帯を避けて行動願います
- 京都府外への不要不急の往来（出勤・通学は除く）は自粛願います
- 感染リスクの高い施設の利用は自粛願います
- 飲食を伴う行事（新歓コンパ、大人数での宴会等）は自粛願います。
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店に出入りしないでください

「きょうとマナー」

- 適切なアクリル板や換気設備のあるお店で
- 会話の時はマスクを着用
- 食事前、退店時には手指消毒を
- お店では大声で話さないでください
- 2時間、4人までを目安に

今後も引き続き、「3つの密」を徹底的に避ける、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を実施してください。

以上